



令和2年10月12日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>富士山山小屋への支援金の交付</p>	<p>(担当)</p> <p>産業振興部観光課 観光企画係 担当氏名 佐藤正規 電話 0544-22-1155 内線 2478</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>富士登山における公益的な役割を持つ富士山富士宮口山小屋9件に一律80万円を交付します。</p>
<p>(要旨)</p> <p>今夏、新型コロナウイルス感染症の影響によって営業できない事態となった富士山富士宮口の山小屋に対して、公益的機能を継続するための支援金を交付します。</p> <p>山小屋では、限られたスペースに登山客が休憩、宿泊し、密閉、密集、密接の3密になる恐れからクラスターの発生が危惧されるため、登山道の通行止めと合わせて、今シーズンの自主的な休業を決定されました。</p> <p>山小屋においては、このような事態により経営ができなく、完全に収入源を絶たれた中においても、来夏に向けて施設の維持管理や、新型コロナウイルス感染症対策の準備等を行っていかねばならない状況にあります。</p> <p>山小屋は、登山者の休憩場所としてだけでなく、悪天候時の一時避難場所としての機能を持ち、要救助者に関する警察等との連携や、市が運営する衛生センターに対する協力を行うなど、公益的な役割を持つ施設であります。また、世界遺産富士山の保全や周辺の美化においても重要な役割を果たしており、今後において、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、営業を継続してもらうことが公益上必要であるため、本交付金により支援を行います。</p> <p>(内容)</p> <p>1 交付先 富士山富士宮口山小屋9件</p> <p>2 交付額 各山小屋 一律 800千円</p> <p>3 用途 新型コロナウイルス感染症対策準備金(消耗品・備品購入費等)</p>	